

碧南市地域農業再生協議会 議事録

1 開催日時

令和6年1月26日（金）午後2時から午後2時45分まで

2 場所

碧南市役所7階 議員大会議室

3 現在会員数

会員23名、監事2名

4 出席会員数

会員21名、監事1名

禰宜田 政信（会長）	神谷 昌明（副会長）	山中 力四郎	市古 昭子
黒田 実	長谷部 実	藤浦 利吉	近藤 正孝
金子 さか江	三島 孝二	石川 清勝	藤関 弘之
新美 康弘	加藤 浩孝	下島 良一	杉浦 孝明
磯貝 孝弘	山中 光弘	鈴木 良樹	野村 勝己
生田 和重	永坂 邦男（監事）		

5 出席事務局

事務局長（碧南市農業水産課長）	牧 勝彦
事務局（JAあいち中央営農部碧南営農センター長）	石川 浩義
事務局（碧南市農業水産課農政振興係長）	本多 真
事務局（碧南市農業水産課農政振興係主事）	北村 信晃

6 オブザーバー

東海農政局愛知支局より2名

7 傍聴人

0名

8 議事とその結果

【事務局】

～本協議会の成立を報告～

【会長】

あいさつ

【事務局】

ありがとうございました。規約第13条第2項により、議長は会長とするためこれからの進行は会長よりお願いします。

【会長】

それでは規約に基づきまして議長を務めさせていただきます。円滑な進行に協力をお願いいたします。まず始めに議事録署名人を選任します。私から指名させていただいてよろしいですか。

【会員】

異議なし。

【議長】

それでは今回の議事録署名人は、市古昭子様と黒田実様にお願いいたします。

【議長】

それでは議事に入ります。

第1号議案「令和5年度水田農業対策の実施状況について」事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

～第1号議案説明～

【議長】

ただいま第1号議案の説明が終わりました。これより質疑に入りたいと思いますが何かご質問等ございますでしょうか。

特にないということでございますので、第1号議案につきまして、承認される方は挙手をお願いいたします。挙手全員ということでございますので、第1号議案を承認いたします。

続きまして第2号議案「令和6年度水田農業対策の取組みについて」事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

～第2号議案説明～

【議長】

ただいま第2号議案の説明が終わりました。これより質疑に入りたいと思いますが何かご質問等ございますでしょうか。

【委員】

県が示した令和6年産の生産数量目標目安について、碧南の割当が大きいのではないかと思います。何が要因でこのような状況になったのか。

【事務局】

碧南の割当が特別大きいという点については、確認できておりません。基本的には愛知県が全体の数量から計算した中でこのような配分になっていると考えております。これらの数値は全体の統計数値でもって算出されているので、個別の事情で設定されたものではないと認識しております。

【委員】

事務局は何が要因でこうなったのか、県には確認していないのか。

【事務局】

碧南の割当が特別大きいのではないかとのご質問かと思いますが、例えば表中の刈谷の欄を見ると、碧南よりも面積が大きいため、より大きく減らされている状態かと思えます。基本的には農地の面積に応じて配分されていると認識しております。

【委員】

米の在庫が余っているからとか、具体的な理由は示されていないのか。

【事務局】

4ページに県が目安を設定した根拠が記載されておまして、この結果を基に設定されているとのことです。

【委員】

主な原因は米の在庫が余っているからということによいのか。

【事務局】

4ページに記載があるように県が生産数量目安を設定する際には、米の在庫量や需要量を算定し、そこからその年の生産数量をどの程度までに収めるべきかを設定するものになります。今回の場合は、愛知県がこれらの状況を踏まえた上で算出すると、令和6年産についてはこれまでよりも厳しくせざるを得ないという形になったかと思えます。

【議長】

委員がおっしゃるとおりの理由だと思います。

【委員】

厳しくなったという説明だけではわからなかったので、質問させてもらった。

【委員】

米の在庫数量がこれからどんどん増えていくと、碧南としても3年に1回のローテーションだったのが、維持できなくなるとか、転作に不向きな場所でも転作をしないといけなくなる可能性はあるのではないかと。3年に1回のローテーションは維持したい。

【事務局】

今回数年ぶりに目標目安が厳しくなったこともあり、おっしゃるとおりの懸念はあるかと思えます。現状市内の状況としては、今回御説明した転作除外地の追加をしたとしても現在の目標目安から換算すると93パーセント代に収まる形となっており、令和5年産の場合では91パーセント代でした。過去の数値を見ますと、以前は100パーセントに近い数値や90パーセント代後半の数値で推移することもあり、それと比較すれば、しばらくはある程度余裕がある状態が維持できるのではないかと考えております。ただ、おっしゃるとおり今後目標目安が厳しくなっていくことも予想されるため、その点について推移を注視しながら進めていかなければならないと考えております。

【議長】

他にございますでしょうか。特にないということですので、第2号議案につきまして、承認される方は挙手をお願いいたします。挙手全員ということですので、第2号議案を承認いたします。

これで議案につきましては、全て審議を終えましたが、引き続き 4 その他 というところで何かございますか。

【事務局】

～4 その他 説明～

【議長】

ただいま事務局からの説明が終わりました。

何かご質問等ございますでしょうか。

特にないということですので、最後にオブザーバーの東海農政局愛知支局様から国の施策等についてお話しをいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

【オブザーバー】

～食料・農業・農村基本法の見直しについて～

【議長】

ありがとうございました。何かご質問等ございますでしょうか。

【委員】

価格の適正化について、今農家は本当に大変で給与がパートさんよりも低くなってしまふこともあり得る状況になってしまう。息子や次の世代が希望を持ってない状況になってしまう。なので価格をしっかりと上げてもらうようにしてもらいたい。また、輸送費の高騰もかなり厳しい状況もあり、その点についてもしっかりと対策をしてほしい。

【委員】

価格の適正化について、何か具体的な対策は出ているのか。

【オブザーバー】

価格の適正化については今農林水産省の方で議論している最中でございます。そのため、現状で具体的にお示しできるものはないのですが、国としても価格の適正化については危機感を持って進めております。物流についても2024年問題ということで、ドライバーの長時間運転の是正のための法律も施行され、輸送コストの上昇の可能性もございます。それについてはしっかりと物流体制の構築の対策を講じることも予定しております。

【委員】

早めに対策をお願いしたい。

【委員】

フランスでのニュースで、農家が高速道路を占拠して外国からの車両を入れないようにするという事件があったと報道されていた。日本と事情は違うが、フランスは食料自給率がほぼ100パーセントを維持できていても、農家の生活が厳しいと訴えていた。日本でも農家に対して規模拡大を推奨する以上、価格の適正化をしっかりとやるのは国の責任だと思う。なので農家との信頼関係を損ねることがないように、東海農政局として地方からしっかりとやっていってほしいと強く要望したい。

【議長】

その他皆様から何かご意見等ございますでしょうか。

特段ないということですので、これをもちまして碧南市地域農業再生協議会を閉会いたします。慎重な審議をありがとうございました。

～午後2時45分 終了～